

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）					
地区名	一般国道248号					
事業箇所	岡崎市岩津町地内					
事業のあらまし	<p>(国)248号は、蒲^{がまごおり}郡市と、豊田^{とよた}市をつなぐ主要幹線道路であり、時間帯を問わず乗用車及び大型トラックが多い道路である。当交差点は、(主)岡崎^{おかざき}足助線と岡崎^{おかざき}市道との6差路の変則交差点となっており、事故が多発していた。このため、交差点位置を南側に移動させ、正十字の交差点とする抜本対策を実施し交通の安全を図ったものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 歩行者等の安全性確保</p> <p>【副次目標】 —</p>					
事業費	事業費	内訳				
	2.18億円	■工事費 1.66億円、■用補費 0.46億円、■その他 0.06億円				
事業期間	採択年度	2011年度	着工年度	2011年度	完成年度	2014年度
事業内容	交差点改良（交差点移設） 延長 L=300m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 交通死亡事故および死傷事故率が減少した。</p> <p>【達成状況に対する評価】 事業実施前（2005年～2008年）と事業実施後（2014年～2017年）の交通事故の発生状況を比較すると、交通量を加味して交通事故の発生割合を示す「死傷事故率」は、129.1件/億台キロから84.5件/億台キロへと削減することができ、交通死傷事故の削減について当初の目標を達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】 —</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ない。					
同種事業に反映すべき事項	<p>工事箇所に、地元市役所でも道路新設の計画があった。その際、市と県とばらばらで工事すると事業期間が延びることや無駄な補償や工事が発生する恐れがある。そこで、市と県で覚書・協定を結び、事業の円滑な進捗を図った。このように市と県が協力することにより、事業の円滑な進捗かつ効率的な進捗を図ることができる。</p>					